



だいじょうぶ! 笑顔でガンパロウ!!

特集

大谷藤郎 学長 『ハンセン病と私と建学の精神』

インタビューシリーズ 大学院 保健医療学専攻主任 鎌倉矩子 教授

学生談話会 ~携帯電話やインターネットを利用したコミュニケーションについて~

コラム ~ 私、頑張ってます。 ~



発行 : 学校法人国際医療福祉大学 平成13年7月16日

編集 : 広報委員会 TEL 0287-24-3000 内線8116

ホームページアドレス <http://www.iuhw.ac.jp/>

大学経営のこれからの展望について

五月二十九日に行われた教職員会において、高木理事長より国際医療福祉大学の現況と今後の展望について以下のようなお話がありました。



はじめに
本日は、お忙しい中、皆さんにお集まりいただきましたので、この場を利用して国際医療福祉大学の現状やこれからの課題についてお話ししたいと思います。

まず、先程何人かの方々に辞令をお渡ししましたが、今回の辞令は、医療経営管理学科のスタッフを国際医療福祉病院の立ち上げに参画させたいという開原先生の申し出を受けて発令したものでございます。これで、新病院を立ち上げるにあたって必要な体制がほぼ整ったのではないかと思います。

学生の事故について
すでにご存知のことと思いますが、本学の学生が痛ましい事件にありました。被害者のご冥福を心からお祈りするとともに、このような事件が二度とおきないように、もう一度学内の体制を見直していかなければならないと考えております。

これを機に学生全員を対象にアンケート調査を実施したのですが、本学の学生がこれまでに、盗難や窃盗、痴漢やストーカーなど種々の被害にあっていることがわかりました。そこで、希望する学生全員に防犯ベルを配布するようにいたしました。

それ以外にも、あたりまえのことですが、戸締りを厳重にする、安易に住所や電話番号を教えない、深夜のアルバイトは自粛する、夜間女性の一人歩きは避けるなどの注意事項をぜひ守っていただきたいと思っております。

教職員においても、学生の安全を守るということに全力をあげるとともに、社会人としての自覚を常に促すようにご指導をお願いいたします。

TAOプロジェクトについて

大学の昨年度の取り組みとしては、TAOプロジェクト自体は終了いたしました。JICAのプロジェクトとして継続していく予定です。これから海外との医療協力はますます重要になると思われますので、今後も衛星などを使った協力事業を積極的に行っていききたいと考えています。

学科増設について

学科増設については、来年四月より視機能療法学科を開設する予定にしております。このような学科は全国で四番目というところで、一クラス四十名にてスタートさせますが、これで見ると人間の身体機能に対して、トータルなりヒビリを行う体制が整ったこととなります。また医療福祉学科で、介護福祉士のダブルライセンスがとれるようにコースを新設し、四十名の定員増を行う予定です。これで、医療・福祉分野におけるバランスのとれた大学として、学科増設も一段落するのではないのでしょうか。

その他の大学設備の拡充について

それから、以前からの懸案事項であった学生用の駐車場ですが、大学の隣接地一万坪を確保いたしました。秋から利用できるようにする予定です。また、本学にはプールおよび武道場がないのが問題と常々思っていたのですが、理事会での承認を受けて、これから数年かけて、準備をし着手していきたいと思っております。

国際医療福祉病院について

本年度最大のテーマは、やはり国際医療福祉病院です。一月中旬に新病院がオープンする予定ですが、東北の医療の中核を担い、栃木県の医療史を変えるようなものになりたいと思っております。来年夏くらいには本格稼働して、まさに二〇床の東北地区の中核的な病院になることでしょうか。また医療福祉病院は、本学の中核的な実習施設として様々な機能をもたせる予定にしております。開原先生の医療経営管理学科のみならず、各学科の先生方にもぜひ何らかの形で新病院と関わりを持っていただきたいと思っております。

グループホーム等の申請について

やはり八部門が本学の目玉になっているわけですが、その実習の場として西那須野地区においてケアハウス・グループホームを、大田原地区においてもグループホーム・デイサービスセンターの新設の申請中です。最終的に認可されるかどうかわかりませんが、多様な実習の場を確保できればと考えております。

授業料収入に頼らない経営を目指して

研究所についても、経済研究所として経営のコンサルティングや医療機関の経営審査などに特化させる一方で、医療経営管理学科と一体的に運営することを考えております。大学経営が、ますます厳しくなっていく時代に、大学が医療・福祉におけるネットの中核になって、トータルに収入を上げられるようにならなければならないと思っております。

最後に

厳しい話もいたしました。大学自体は順調に発展を続けております。二十一世紀における超一流の大学・病院を目指すために、教職員の皆さんの一層の奮起を期待したいと思います。

作業療法学科長・杉原素子先生

(社)日本作業療法士協会第四代会長に。所信表明のキーワードは「公」。



六月二十一日(二十三日)、第三十五回日本作業療法学会が開催されました。その初日の総会時(社)日本作業療法士協会の会長選挙が行われ、見事、作業療法学科長の杉原先生が会長に選出されました。その当日の様子は皆様にお伝えします。今回の総会は、新世紀初総会・学会にふさわしい歴史的総会・学会となりました。その理由は、会長選挙自体が全くの初めてであること、総会出席者が九百名を超えたのも初めてのことであり、などです。第三代会長山久美子会長の総会開始挨拶にも、感激している様子が見て取れました。会場は相当数の立ち見も出る、普段の総会では考えられない雰囲気の中でスタートし、いよいよ候補者演説です。まずは、地元A氏。とてもわかりやすい内容の演説でした。次は杉原先生。白いスーツで演説を始める姿は、まるで市川房枝・土井たか子・田中真紀子を感じさせるような凛々しさでした。多分、普段と変わらぬ、平然と論理的に演説するのだからと思っていた私は、普段と違う様子に少し驚きました。声は普段より三倍大きく、三トーン高く、途中、「緊張して忘れました」とニコニコする場面もありました。その演説内容は、今後の協会活動の舵取りについての四つの方針を中心とし、知性と愛嬌と熱意が滲み出るものでありました。次に杉原先生の応援演説の本学・鎌倉先生作業療法界屈指の学者が、論理的に、また、ハイレベルのユーモアを交えながら、杉原先生の「仕事の質の高さ」大所高所からの判断の的確さ、「愚痴をいわない性格」などを称える姿も、見ごたえのあるものでした。最後の演説は、西軍のB氏。この方の演説も確かに立候補するにふさわしい、見事なものでした。そして、いよいよ投票。結果は、杉原先生が一位でしたが、過半数に届かず、B氏との決戦投票。その決選投票にて、見事、杉原先生が選出されました。選出後の所信表明では、本選挙に臨むにあたって、司馬・城山を読み、改めて「公」について考えたことを中心に語り掛けてくれました。誰に投票しようとも、その内容は会場に居た皆に伝わったものと思えます。以上、簡単ですが、当日の様子をお伝えしました。(下田信明)

特集

ハンセン病と私と 建学の精神

判決報道にあたり、新聞やテレビが一斉に学長の談話や経歴を掲載しています。地元野新聞も「勝訴は当然の帰結」という大見出しの大谷談話を学長室の写真入りで報道しています。これは何故か？と伺ってもよいでしょうか。

五月十一日午前十時、ハンセン病の患者さんが国を相手どって起こした違憲国家賠償訴訟事件について、その主張を全面的に認めて国側敗訴とする熊本地裁判決が報道され、またその後、五月二十三日夜には小泉首相自らテレビ会見を行って、国側の控訴断念を発表した。一時期日本中がハンセン病報道の渦となる中で、本学大谷学長がテレビや新聞に再三登場された。学長とハンセン病との関係については、著作や大学建学の精神をめぐる挨拶や講義においてすでに何度も述べておられ、知る人も多いが、この際改めてまとめて伺うことにした。

(六月十三日 聞き手：藤原聡子)

五月十一日の熊本地裁判決とはどういふものですか。

学長：ハンセン病の患者さんは、らい予防法によって明治四十年から八十九年間にわたって終生隔離され、断種手術などの不当な扱いを受けてきました。

熊本地裁は、ハンセン病患者隔離は遅くとも一九八〇年以降はその必要性がなく、それをやめなかつた政府と国会は違憲・不作為の過失があり、患者さんに対して賠償金を支払えというものです。



大谷藤郎(おおたにふじお)学長

判決報道にあたり、新聞やテレビが一斉に学長の談話や経歴を掲載しています。地元野新聞も「勝訴は当然の帰結」という大見出しの大谷談話を学長室の写真入りで報道しています。これは何故か？と伺ってもよいでしょうか。

五月十一日午前十時、ハンセン病の患者さんが国を相手どって起こした違憲国家賠償訴訟事件について、その主張を全面的に認めて国側敗訴とする熊本地裁判決が報道され、またその後、五月二十三日夜には小泉首相自らテレビ会見を行って、国側の控訴断念を発表した。一時期日本中がハンセン病報道の渦となる中で、本学大谷学長がテレビや新聞に再三登場された。学長とハンセン病との関係については、著作や大学建学の精神をめぐる挨拶や講義においてすでに何度も述べておられ、知る人も多いが、この際改めてまとめて伺うことにした。

(六月十三日 聞き手：藤原聡子)

五月十一日の熊本地裁判決とはどういふものですか。

学長：ハンセン病の患者さんは、らい予防法によって明治四十年から八十九年間にわたって終生隔離され、断種手術などの不当な扱いを受けてきました。

熊本地裁は、ハンセン病患者隔離は遅くとも一九八〇年以降はその必要性がなく、それをやめなかつた政府と国会は違憲・不作為の過失があり、患者さんに対して賠償金を支払えというものです。

五月十一日の熊本地裁判決とはどういふものですか。

判決報道にあたり、新聞やテレビが一斉に学長の談話や経歴を掲載しています。地元野新聞も「勝訴は当然の帰結」という大見出しの大谷談話を学長室の写真入りで報道しています。これは何故か？と伺ってもよいでしょうか。

五月十一日午前十時、ハンセン病の患者さんが国を相手どって起こした違憲国家賠償訴訟事件について、その主張を全面的に認めて国側敗訴とする熊本地裁判決が報道され、またその後、五月二十三日夜には小泉首相自らテレビ会見を行って、国側の控訴断念を発表した。一時期日本中がハンセン病報道の渦となる中で、本学大谷学長がテレビや新聞に再三登場された。学長とハンセン病との関係については、著作や大学建学の精神をめぐる挨拶や講義においてすでに何度も述べておられ、知る人も多いが、この際改めてまとめて伺うことにした。

(六月十三日 聞き手：藤原聡子)

五月十一日の熊本地裁判決とはどういふものですか。

学長：ハンセン病の患者さんは、らい予防法によって明治四十年から八十九年間にわたって終生隔離され、断種手術などの不当な扱いを受けてきました。

熊本地裁は、ハンセン病患者隔離は遅くとも一九八〇年以降はその必要性がなく、それをやめなかつた政府と国会は違憲・不作為の過失があり、患者さんに対して賠償金を支払えというものです。

五月十一日の熊本地裁判決とはどういふものですか。

判決報道にあたり、新聞やテレビが一斉に学長の談話や経歴を掲載しています。地元野新聞も「勝訴は当然の帰結」という大見出しの大谷談話を学長室の写真入りで報道しています。これは何故か？と伺ってもよいでしょうか。

五月十一日午前十時、ハンセン病の患者さんが国を相手どって起こした違憲国家賠償訴訟事件について、その主張を全面的に認めて国側敗訴とする熊本地裁判決が報道され、またその後、五月二十三日夜には小泉首相自らテレビ会見を行って、国側の控訴断念を発表した。一時期日本中がハンセン病報道の渦となる中で、本学大谷学長がテレビや新聞に再三登場された。学長とハンセン病との関係については、著作や大学建学の精神をめぐる挨拶や講義においてすでに何度も述べておられ、知る人も多いが、この際改めてまとめて伺うことにした。

(六月十三日 聞き手：藤原聡子)

五月十一日の熊本地裁判決とはどういふものですか。

学長：ハンセン病の患者さんは、らい予防法によって明治四十年から八十九年間にわたって終生隔離され、断種手術などの不当な扱いを受けてきました。

熊本地裁は、ハンセン病患者隔離は遅くとも一九八〇年以降はその必要性がなく、それをやめなかつた政府と国会は違憲・不作為の過失があり、患者さんに対して賠償金を支払えというものです。

五月十一日の熊本地裁判決とはどういふものですか。

国立療養所課長に任命されたが、らい予防法という法律は厳然として存在して、私はそれにより監督する立場に立った。そのときのらい療養所の抱えていた大きな問題は、雑居生活というプライバシーのなさ、貧困により小遣いもないとか、菓の予算がない、医師がいまいというところだった。らい予防法は自由を認めない、強制収容するという悪法であるけれども、同時にその法律が大蔵省に対する予算要求の絶対的な根拠になっていた。らい予防法は間違っているという廃止運動を展開すれば、患者さんの待遇を良くする根拠を失い、一免を追って一免を得ずということになると考えて、私は患者さんの代表と相談して、法律はそのまま大蔵省に予算増額要求をして患者さんたちの生活改善に取り組み、一方で法律を無視して外出自由を認めるということもやりました。そのことで患者さんとお礼の会をやった。これは患者さんとお礼の会をやった。一九八三年に厚生省をやめたとき、一九八五年に厚生省をやらせたとき、私は、内心自己満足していたのです。らい予防法廃止に取り組まれた経緯について教えてください。

学長・・ところが退職した翌年の一九八四年に宇都宮精神病院事件ということが起こりました。この事件でジュネーブの人権団体から、日本政府には精神病患者の強制収容など人権侵害がある、とクレームを付けてきました。それで私もその経過中、ヨーロッパ社会において獲得されている、人権の意識やその歴史的経過についての学習を通して気がついたのだけれど、らい予防法という法律そのものが国家の恥である、人類としてこういう人権侵害の法律を許してはならないのだということを考えるようになったのです。一九八七年にジュネーブからの批判に押されて、精神保健法という法律ができた。そのこ

ろから私はらい予防法廃止に取り組みはじめました。思いがけないことに、一九八九年に私自身が癌になって、手術を受け、自分の余命は短い、自分がい予防法を廃止しなければ誰もやらない、急がなければということを感じ、それもあつてより真剣に取り組むようになりまして。それで私は一九九三年に高松宮記念ハンセン病資料館を、一般に寄付を募って作り、ハンセン病が間違っていたということを証明する資料を展示し、後世に残すことにした。(注：『現代のステイグマ ハンセン病・精神病・エイズ。難病の艱難』勁草書房)それが完成してからもうひとつのらい予防法廃止の世論を喚起することに取り組んだのです。らい予防法廃止をするためには、患者団体、療養所の所長連盟、それから日本らい学会と、この三つが「廃止する」方向でちゃんとまとまらなければだめなのです。それでこの三つの団体に働きかけました。一九九五年になってやっと、私が意見書を厚生省に出して、それを受けて厚生省が見直し検討会を作つて、厚生省からその座長になってくれと言われた。その年末にその見直し検討会の報告書を厚生大臣あてに出した。それを受けて、政府が一九九六年にらい予防法の廃止の法律を作ったのです。やつとらい予防法は廃止されました。



一九九九年熊本地裁証言のいきさつについて教えてください。

学長・・らい予防法廃止の法律はできて建て前としては患者さんは自由になられた。しかし九十年間も患者さんの人権を無視した法律を実施してきて、その責任を問わないまま、責任者の謝罪と償いをはつきりしないまま、らい予防法を廃止したことに問題は残っていた。一九九八年、熊本地裁に十三名の患者さんが国を相手取り、らい予防法は間違っていたのであるから、謝罪・賠償をせよと、国家賠償を求めて裁判を提起したのです。私はらい予防法を廃止したときに、関係者が謝罪し責任を明らかにすることは必要だと思つたのですけれど、それにあまりこだわっていると、国がこの法律を廃止するのを遅らせては困ると思つたから、らい予防法廃止の手続きとしての報告書ではあまり問題にしなかつた。しかしそのことは大事だと考えていた。それでそのことをはつきりさせるために、一九九六年法廃止と同時に、らい予防法廃止の歴史(注：勁草書房)という本を出版しました。私は、何故らい予防法というものを廃止しなくてはならないかという点について、科学的・歴史的根拠を明らかにしておくことについて、これを推進した。自分は後世に責任があると思つて、その本を書きました。『らい予防法廃止の歴史』は五章にわかれていますが、この本の最後の第五章には、「終わりの始まり」という表題を付けています。らい予防法という九十年間の誤ちは今、「終わった」けれど、らい予防法の歴史責任は明らかにされていない、これまでの責任を明らかにして、後世の人達に示さなければ、また同じような人権侵害の間違いをおこす。だから、そういう作業を開始するべきだ、その歴史的責任の証明は、始まったばかりである、という意味です。しかし、この本が出版されて二年の間は、ほんの一部の人を除いて、誰

もその私の提案に心へてくれなかった。結局、患者さん自身が、「この「始まり」の答えを求めることを裁判の場で起こしたのです。患者さんの謝罪と賠償を求める訴えに対して、国はどう答えたか？一つは民事裁判であるので、二十年以上も前のことは国として責任を取れない、という立場です。また近々二十年以内という期限なら、その間厚生省で実質的に患者の開放政策をやつていて、患者さんに実害を与えていないのだから、国は賠償に応じられないのだと、これが国の回答なのですね。だから患者と国が真つ向から争うということになりました。一九九九年の八月になりまして、私が患者側からも国側からも、両方から証人として呼び出されるはめになりました。患者さん側にしてみると、らい予防法は間違っているといふ私の一生を通じての主張、その法に対する来し方の過ちを私に指摘してほしいという希望であつたと思う。また国からは近々二十年、大谷某は医療行政のトップの地位を占めて、ここで一生懸命やつてきたことを言つてくれれば、患者さんからも感謝されているわけだから、国の責任はないということの証明ができる、と期待されたのですよね。二つの側の証人に立つことはつらい立場だつた。その模様はぜひ証言集(注：証人証書「らい予防法国賠訴訟」大谷藤郎証言、皓星社ブツクレット)を読んでいただきたいですね。私の証言を一口で言うなら、らい予防法は過ちであつたということ、それから厚生省幹部であつたときに私は開放政策を行ったけれど、らい予防法という法律をそのまましておいたことが患者さんの尊厳・自由・権利というものについて、著しい人権の侵害を続けさせることになった。私の在任中の行為は間違っていたという、証言をしたのです。それで、もと厚生省幹部が、国の過ちを明言したことで裁判は原告勝訴に

大きく傾いたと言われています
熊本地裁判決の意義と今後について
教えてください。

学長・判決文というのは三百数十頁に及び膨大なものですが、その事実認定の多くに私の「らい予防法廃止の歴史」が引用されているんですよ。ただし、この中で私は人権侵害ということはいっているだけけれど、憲法違反ということまでは言っていないのですよね。そして、判決は私の言う事実を引用しているけど、結果としてはつきりとはこれは憲法違反であるから、政府と国会の不作為の過失があったのだ、従って国家賠償せよと命じている。とても論旨明快な判決なのです。これは大変なこと、政府と国会、とくに国会が断罪されたというのは日本の国会史上始めてのことです。その意味は深いと思います。今後の問題としては、九十年に渡って白昼堂々患者さんが人権侵害を受けてきたというその事実・真相をもっと明らかにするべきでしょうね。それから政府と国会の不作為の過失というものについてはその遠因は明らかに医学界にある。日本らしい学会が政府に対して、この病氣は隔離に値しない、という事実を明確に提言すべきであったのに、むしろ隔離政策を助長させるような体質が学会にあった。医学界の社会的責任というものが、もっと真剣に反省され考慮されねばならないと思います。最近では、マスコミや法曹界さらには宗教界でもこれを放置していた責任があるのではないかと、という反省が若干あるようですね。いずれにしても人間を地域社会から排除したり断種手術をすることがあつてはならないということなのです。

先生は、ハンセン病の他に精神病、エイズ、難病等の支援もやっておられますが、それらと大学の建学の精神との関係について教えてください。

エイズ、難病等の支援もやっておりま
す。病氣や障害を持つている人すべて
の尊厳と自由と権利を尊重する「共に
生きる社会」をつくるというのが私の
論理であり、この大学の建学の精神な
んです。(注:『人間を考える』国際医
療福祉大学出版会) 人間の社会とい
うものは健康で元気で働いている人間だ
けの専有物ではない。弱いお年寄りも
いれば、病氣や障害を持つ人もいる、
様々な人がこの社会にいるわけで、そ
ういう人たちも、人間としての尊厳生
きる権利は等しく持っているのです。
この原理を認めなければ、人間の社会
とは言えず、動物の社会であると思
います。動物の社会は弱肉強食であり、
無法者がまかり通る社会です。人間の
社会をそんな無法社会にしてはいけ
ない。人類社会究極の理想は、いろいろ
の人の持っている平等の権利を尊重す
るということですね。日本の場合は戦
前では、軍隊によって日本国民だけの
幸せを勝ち取るうとして大失敗し、戦
後は経済競争でよその国をうち負かし
て日本だけが利益を取ろうとして結局
世界中からパッシングを受けて伸び悩
んでいる。そうではなく、日本が世
界に先駆けて「共に生きる社会」とい



学生会主催のビデオ上映会が開催されました。



質疑応答で、熱心に質問に答えられる学長

学長のお話に、どう感じられたで
しょうか?
ご感想をお寄せください。

うものを、築き上げることこそ、世界
中から日本国家というものが尊敬され
るゆえんであるのですが、まだ本当の
意味で、日本はそういう社会になつて
いないと思つたんですね。私はこの大学
の開学のはじめから「共に生きる」と
いうことを基本精神にしておりま
す。それが建学の精神で、これは「inter-
national standard(国際性)」でもあ
ります。人類としてそれぞれの民族、そ
れぞれの地域で、価値があるとされて
いることは何かということ、文化と
して理解することが、本当の国際性だ
と思います。だから各国の異文化を理
解してそこから正しいものをくみ取る
ことが必要ですね。そういうものが、共
に生きる社会」の基本ですね。
うちの大学は国家試験に追われがち
ですが、残念ながらそれは私の本意で
はない。病氣の人も障害を持つ人も学
生も教員も人間として、共に生きる社
会」を求めているのでなければ、真の
医療福祉専門職とは言い難いと思いま
す。

インタビューシリーズ

鎌倉矩子先生

(六月十八日 聞き手:宮尾洋子)

鎌倉矩子先生は今年度、本学大学院の
保健医療学専攻主任ということに着任な
さいました。始めに略歴、この大学にお
いでになられたきっかけについてお話し
下さい。



鎌倉矩子(かまくらのりこ)先生

鎌倉・私は東京大学医学部の衛生看護学を
卒業したんですが、在学中に「リハビリ
テーション」という言葉がちょうど日本
に入ってきて、それに興味を持ちました。
整形外科の先生がちょうど海外留学から
帰っていらしたばかりの新進気鋭の先生
で、その方が日本にはリハビリテーショ
ン医学がまだない、これからそれをやっ
ていかなければならないのに、それを支
える理学療法とか作業療法とかの専門家
が全くいない。誰かそれを始めないかと
けしかけられたんですね。若気の至りで
それに反応しちゃいました。「じゃ、やろ
うかな」と思ったのがきっかけです。そ
れで大学を卒業した後は、その先生の紹
介で、東京都の板橋にありますが、整肢療
養園というところ、そこは歴史的に由緒あ
る肢体不自由児施設なんです。そこに就
職して勉強しながら仕事を始めました。
そうこうしているうちに日本で物理療法
士・作業療法士の養成がはじまって、身
分制度もできたんですね。私は上司の命
令を受けて作業療法士になりました。私
が大学を卒業したのは、一九六一年で、

イングリッシュ・イブニング

語学教育センター主催のイングリッシュ・イブニングを下記の要領で開催します。学外からの参加をお待ちしております。中学生以上の方ならどなたでも参加できます。最終日には参加者全員でティーパーティーも行います。

日時：7月25日(水)、26日(木)、27日(金)
18:00～20:00(最終日は20:30まで)

テーマ：「英語を話しませんか」

場所：国際医療福祉大学 LL 教室等

参加費：2000円(教材費と茶菓子代)

定員：60名(上級、中級、初級 各コース20名)

申し込み：7月11日(水)より

0287-24-3000 総務課

月曜日～金曜日 9:00～17:00



入試事務室から

2002年度入学試験を下表の通り実施します。本学に興味のある方がいらっしゃったら、ぜひご案内ください。募集要項等資料のご請求・お問い合わせは入試事務室(0287-24-3200)までお気軽にどうぞ。なお、大学院入試および開設予定の視機能療法学科については入試事務室までお問い合わせください。

試験区分	試験地	学部	願書受付期間 (AO方式以外は消印有効)	入学試験日
一般	前期 [A日程] 仙台、本学、東京	保健	平成14年1月4日(金) ～1月25日(金)	平成14年 2月4日(月)
		医療福祉		平成14年 2月5日(火)
	後期 [B日程]本学・東京 名古屋・福岡	保健	平成14年2月18日(月) ～3月4日(月)	平成14年 2月7日(木)
		医療福祉		平成14年 2月8日(金)
センター 利用	大田原	全	平成14年1月4日(金) ～1月25日(金) 平成14年2月18日(月) ～3月4日(月) 3月5・6日のみ窓口受け付け	平成14年 3月11日(月)
		全		センター試験のみ 本学による個別学 力検査等はない
高校推薦 留学生 ・帰国生徒	大田原	全	平成13年11月1日(木) ～11月10日(土)	平成13年 11月17日(土)
社会人	大田原	全	平成13年8月6日(月) ～8月17日(金) 平成13年11月26日(月) ～12月7日(金)	平成13年 8月25日(土)
		全		平成13年 12月15日(土)
AO方式	個別に連絡	放射線・情報 科学科、 医療福祉学部	平成13年9月7日(金) [郵送必着]まで随時	個別に連絡・実施

「食道発声と親しもう！」開催

言語聴覚障害学科二、三年生で昨年結成された「食道発声研究会」は去る六月十六日(土)「食道発声と親しもう！」を開催し、学生や市民など約三百人が参加しました。顧問の伊藤元信学科長が食道発声の仕組みを説明し、会の代表である三苦由紀子(言語聴覚障害学科三年生)があいさつと本会の開催の経緯を説明した後、東京からボランティアとしてお見えになった、声帯を摘出した方々の組織である(社)銀鈴会の有志三十名による、声を失った体験や食道発声の現状のスピーチと六曲

のコーラスが披露されました。また質疑応答では、銀鈴会の方々が学生や市民の質問に対して、丁寧に回答し、また時には冗談を交えたりと場を盛り上げてくださいました。そして、将来医療従事者となる私たちに期待することは何かということまで教示していただき、大変貴重な時間を過ごすことができました。当日はマスコミにも取材が見え、関心の高さに驚かされました。会も盛会のうちに終わることができ、今後の活動の励みとなりました。(尾原恵美)



また昨年選ばれた奨学生も、卒業された方を除き、継続給付が決定しています。

奨学生の皆さんには今後の活躍を期待いたします。

日本助産婦会奨学金を、看護学科四年生 後藤美奈子さんが貸与されました。

平成十三年度ニッセイ同和損害保険(株)ニッセイ同和損害保険「旧同和火災海上保険(株)」新規奨学生八名が決定し、さる五月二十五日(金)、ニッセイ同和火災損害保険(株)本社において、同社の岡崎会長・須藤社長、本学の高木理事長・大谷学長が列席の下、認証式が執り行われました。

この奨学金は旧同和火災海上保険(株)が、同社の創立百周年記念行事の一環として、保健・医療・福祉の専門職の育成をめざすという本学の趣旨に賛同して設立されたもので、成績優秀者に原則として卒業まで与えられ、返済の必要はありません。

加藤絵美(看護二年)、高範守(理学三年)、杉山純子(作業二年)、杉澤奈美枝(作業二年)、植野利恵(言語二年)、大澤典久(放射二年)、アルチャナ・ブラドハン(経営一年)、宮地里和(福祉二年)



国際医療福祉大学奨学金は、学則第五十九条に基づき品行方正・学業優秀な学生に与えられるもので、年間授業料の半額を免除されます。本年度の奨学生は以下の皆さんです



それぞれの奨学生のみなさん、おめでとう

イブニングタイム 公開講座経過報告

「がん医療の最前線」を主テーマとして、がんの予防・診断・治療から緩和ケアまで、すでに六回を終了し、七月五日と十二日の二回を残すのみとなりました。

毎回、地域の方々約百名、学生約四百名の多数の方々が参加し、国内を代表する専門家の貴重なご講義を拝聴することができました。治すための診断や治療に加え、治療の見込みのないがん患者さんのケアである「緩和ケア」の体験を通じたご講義はとくに感銘深いものでした。

これらの講義は学内の教材用としてすべてビデオを撮影しております。ダビングができますので、ご希望の方は教員を通して放射線・情報科学科までお申し出下さい（公開講座のプログラムはIUHW38号に掲載しております）。

（飯沼一浩）

第四回目に講演された
巨理 勉先生



第三回目に講演された
宇野公一先生



通信・放送機構

プロジェクト終了

平成八年より準備をはじめ、平成十年四月より研究運用を開始した「アジア地域における衛星を利用した遠隔リハビリテーションシステム」に関する研究開発プロジェクトは今年三月をもって終了し、その研究成果の最終報告が六月五日T.A.Oにて発表され、感謝状が授与されました。本研究では、今後JICAプロジェクトに引き継がれ、アジア地域における医療技術の向上にさらなる成果をあげるものと確信しています。

（研究フェロー 金場敏憲）



学生相談室だより

夏休みに向けて

早いものでいよいよ夏休みが近づいてきました。勉強その他の束縛から開放され、つい晴れ晴れしい気分となり行動的になる季節です。皆さんも海、山、海外にと計画を立て、冒険心はずませてください。そこで、夏休み中の過ごし方という点について触れてみたいと思います。



まず、かつて日本にあった安全神話が崩れ、社会全体が大きく変貌していることは周知のとおりです。世間を騒がす陰惨な事件が次から次に発生し、自分の身の安全は自分で守るといふ原則はすでに定着したといえます。そこで被害に遭わないようにするにはどうしたらよいか。結論的には、危険な状況を避ける、危険を察知する、危険に備える、の三点に集約できます。普段の生活からは考え難いことですが、何かをする、どこかへ行く、未知の人・事・物とかわる、といふときにはかならず念頭に置くことです。さらに言えば、危険の回避という点では直感を信頼することも大いにあり得ることです。

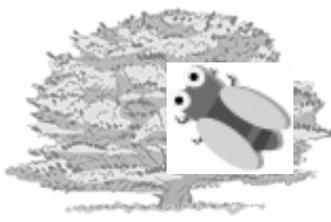
次に、四年生では夏休み期間が進路決定の時期とも重なり、後期以降に大きな成果を發揮するための最終段階となる重要な時期です。自己管理の大切さは改めていうまでもありませんが、就職先の選択に関しては自己の適性をもつ一度よく見つめ直すことです。本当にやりたいことは何か、相手先の方針に共感できるか、組織の中で才能を生かすし得るか、などを照らし合わせて考えるのです。その際、他者の意見に耳を傾けることは大切ですが、あくまで自分の感覚で現状を客観的に

分析して最終決定することです。一つに絞ることは苦しい作業ですが、人生は択一の積み重ねともいえます。不安も伴いますが、緊張感と冷静に向き合う体験を学ぶことは極めて大切なことです。仮に失敗しても落胆せず次回に生かすことを考えることが重要であり、二度と挑戦しなくなる挫折こそ真の敗北です。

最後に、すべての在学生に共通する心の健康問題に触れます。これについては友人同士の情報交換を密にし相互の健康を確認し合う配慮がもっとも大切です。知人に相談できる不安や葛藤は、その人自身で対処が可能な範囲のものが多くと思いますが、状況が深刻になればなるほど外部に表現（相談など）できなくなり、その人らしくない奇異な行動として現れます。ですから周囲の人がなるべく早く察知し、問題の解消に繋げられる対応ができるかどうか重要となってきます。また自分の問題としても、数ヶ月以上不安や悩みが続いているような場合、昼夜が逆転したまま戻らず不眠や疲労が蓄積している場合、行動意欲が消退して人と接することが恐ろしく感じられる場合、生々しい感覚が希薄になって夢と現実の間にあるようなほやけた感覚がある場合、バカバカしいと思いがたからその考えを払拭できず繰り返して湧き起ってくる場合、以上のような徴候があるときには躊躇わず早めに学生相談室や信頼できる先生に相談し、専門家の知恵を借りながら一緒に対応を考えていくことが解決を図るもっとも合理的な手段ではないかと思えます。

（看護学科
精神保健看護学

中村 勝）



* 学生相談室 *
場所：L棟1階
開室日時：月・水・金曜日
10時～17時
～ご利用下さい～

国際医療福祉大学同窓会 第三回総会及び 特別シンポジウム開催



平成十三年六月十七日(日)にホテルサンパレー那須にて同窓会「マロニエ」第三回総会、特別シンポジウムならびに懇親会が開催されました。

生)会長の任期満了により、本会役員会で選出された鈴木康文(理学療法学科第一期生)が新会長に承認されました。また、設立時から理事として同窓会を支えていた四名が退任し、新たに平成十二年卒業生の各学科代表員より選出された五名が理事として承認されました。次いで、平成十二年度事業報告・決算報告、平成十三年度事業計画案・予算案ならびに会則の改正等の検案事項についても出席者各位からご承認をいただき、円滑に議事を進行する事ができました。

シンポジウムは「医療福祉関連職種相互の関わり方について」というテーマで、本学医療福祉学科長の鈴木五郎教授を座長、各学科一名の先生方をシンポジストに迎えて行われました。卒後、医療福祉の現場で経験を積む中で、他職種との連携に悩む症例についてディスカッションをして頂きました。同窓会として、初めてのシンポジウム開催であったため、不備な点もあったと思いますが、他職種の考え方やアプローチの方法などを聴くことができ、同窓会会員のみでなく一般の医療福祉分野で働いている方たちにも、有意義な機会になったと思います。また、その後の懇親会では、恩師や友人たちと大学時代の思い出話やお互いの近況報告に話の花を咲かせ、あつという間に時間が過ぎてしまいました。

本年度は北関東、南関東支部会の開催など

新しい事業が行われます。設立三年目を迎え、まだまだ課題を抱えてはおりますが、今まで以上に、同窓会「マロニエ」を盛り上げていきたいと思っております。ますますのご指導をよろしくお願い致します。

(今回の同窓会総会の検案内容等については、本会発行の会報にてご報告いたします)

監事 峯岸 忍(理学療法学科第一期生)

看護学科第一回同窓会開催



六月十六日に看護学科第一回同窓会が大田原市のフレンドパークふれあいの丘で開催され、一回生・二回生を中心とし、卒業生四十人ほどが集合。同窓会幹事より挨拶があり、斎藤恵子先生より看護学科の現況報告がされ、その後熱心な交流がありました。

卒業生の就職先としての職種は、保健婦・助産婦・看護婦・教員とさまざまでした。この就職先の中には、一回生から三回生までの世代論がさかんに出て、印象に残った話題は次のようなものです。『一回生・二回生の年代は、その多くが看護士として大病院に就職し、職場に理想を求め、その現実が理想と衝突すると、自分で決断して離職する傾向がある。すでに一回生だけで一五%ほど離職しており、再就職先はそのときの年齢が二十五歳までなら、保健士としての再スタートが今のところ目立っている。三回生はむしろ、仕事に理想というよりは、仕事は仕事と割り切った生活をしているように見える、ひよっとしたら離職しない人が多いかもしれない』という話題でした。看護は自分の理想とができる職種と合わせて、職場を選ぶことが大切です。現役の学生のみならずは、この問題をどう思いますか? また看護学科三回生の方で、反論をお持ちの方はぜひ、マロニエ同窓会までにメールをください。(藤原聡子)

留学生インタビュー

来日して一年間の勉強生活



作業療法学科二年 陳 通紅

私は日本に来て一年間過ぎて、現在、作業療法を専攻しております。今年は二年目です。残念ながら日本語の文章を上手に書けません。

この一年間を繰り返してみますと、勉強生活の面においては、いろいろなことを感じました。甘い、辛い、渋い、酸っぱい、塩辛い...その味は私にとって一生も忘れられません。私は三十五歳です。何故、今、日本に留学したかと言いますと、私は中国リハビリテーション研究センターにおいて十数年間リハビリテーション専門に勤めていました。仕事の内容はリハビリ治療だけでなく、新人教育の担当もしてきました。勤務しながら段々と新しい知識の必要性が感じられましたが、中国ではリハビリテーション分野における正規の専門学校は未だにないため、自分の専門理論や技術レベルの向上は、なかなか難しいことです。幸いに本学高木理事長の御高配により、私は勤務した中国リハビリテーション研究センターの派遣で、日本に留学することができました。

そのため昨年の春に入学しました。その時点から私のライフスタイルが完全に変わりました。日本語があまりできないため、勉強は大変辛くて難しかったです。最初の講義を聞いたところ、内容は全く分かりませんでした。頭が真っ白になりました。これから如何したら良いかが分からなくて、焦燥不安の毎日でした。しかし、気持ちは焦っても、何の問題を解決できず、頑張るしかないという決心をしました。そのため先ず日本語専門教科書を読むことに力を入れました。最初一頁だけ読むにはかなりの時間がかかり、知らない言葉を一一つ辞書を開かなければ、意味が分からなかったからです。でもそのうち、徐々に慣れてきて、また先生やクラスメートにも教えていただきました。皆様の熱意と激励のおかげで、私は大変感動させられ、次第に自信もわいてきました。毎日、睡眠の時間が五時間しか取れませんでした。その分、充実感が溢れて勉強生活も完全に慣れてきました。その結果、一年目の学業が無事終わりました。但し時間の配分には、専門分野に費やした時間が

多かつたため、日本語による会話や文書など、まだ流暢に話せない、書けないです。今後勉強時間のバランスを取るように、やり方を工夫し、文法や会話またヒヤリングの練習にも努力したいと思っております。

このように大学での留学生生活を毎日大切に、私を期待して日本へ旅立たせて下さった方々にお応えします。(訳: 陳 霞芬)

日本語と看護の勉強がんばります!

中村: こんにちは。自己紹介をお願いします。
ヒエン: こんにちは。グエン・テイ・ヒエンです。ベトナムから来ました。よろしくお願います。

中村: 日本にはいつ来ましたか?
ヒエン: 五月十一日に来ました。

中村: 生活には慣れましたか?
ヒエン: 親切です。

中村: 例えばどういうところですか?
ヒエン: いろいろ教えてくれる。友達もできました。でも日本語まだ難しいです。

中村: 日本語はベトナムで?
ヒエン: はい。東遊日本語学校で一年半勉強しました。

中村: ヒエンさんはチヨウライ病院で看護婦をしていましたね。
ヒエン: 脳神経外科病棟で八年間働きました。

中村: 学生ボランティアではお世話になりましたか?
ヒエン: いいえ、どういたしまして(笑)。

中村: この大学では何を中心に勉強しますか?
ヒエン: 日本語と看護です。ベトナムの看護おわれています。勉強してチヨウライ病院に戻ります。

中村: 分かりました。今後とも頑張ってください。
ヒエン: どうもありがとうございます。

(紹介者からの一言)
ヒエンさんはメコンデルタ地方ベンチエー省出身の現在二十八歳。ホーチミン市内の看護学校を卒業後、国立チヨウライ病院に就職し、その間四年生大学を卒業した努力家です。本学の実施する夏季研修活動でかわりがで、希望していた留学の機会を得ました。

(中村 勝)

学生談話会

携帯電話やインターネットを 利用したコミュニケーションについて

出席者 作業療法学科三年生(新里一、中村夕
住子、湯浅幹由、吉川みさと、吉沢直子)
聴き手 濱口豊太(作業療法学科)

濱口 こんにちには。最近、携帯電話やコン

ピュータのインターネット回線を利用
してのコミュニケーションが日常化し
ています。携帯電話やインターネット
でのコミュニケーションは大変便利な
反面、情報管理の難しさがあり、さま
ざまな犯罪に悪用される危険があると
いった問題もあります。今日はコミュ
ニケーションツールとしての携帯電話
やインターネットの良い面と問題点を
明らかにして、うまく活用していく方
法などについて話したいと思います。
まず、皆さんは、どのように利用して
いますか？

新里 作業療法学科の三年生はメールリ

ングリストというものを利用して、学生間
の情報や日常的に電子メールでやりと
りしています。

濱口 ほつ、どのくらいの学生がメールリ

ングリストを利用しているんですか？

吉川 ほとんどだと思えます。

中村 メールリングリストは学生で自主的に

管理して、無料サーバーを経由してリ

ストに登録した学生全てに新しい情報

が自動送信されるようになっていま

す。

吉沢 どんな情報が流れてきますか？

湯浅 勉強した内容やテストの注意事項と

か(笑)、仲間のお知らせや臨床実習の

情報などさまざまです。

濱口 なるほど。かなり有効活用してい

るんですね。

湯浅 私は最近携帯電話に通知してもら

うのをやめました。

濱口 なぜですか？

湯浅 自動的に送信されるので、不必要な

情報も多いからです。それに受信の度

に料金がかかるんです。しかも、ほとんどの

学生は料金を払ってでも欲しい情報が

湯浅

あるわけですよ。そうです。ですから、携帯電話に送ら
れてくるよりも大学でもらったメール
アドレスを登録して、学内からだけ
ですが情報を受けられるようにする人も
います。

濱口

なんと、学生は全員メールアドレス

が割り当てられているんですね。

吉沢 でも、学内でだけしかメールを見る

ことができないので、自宅や実家で情

報を得るためには学内以外のアドレ

スを取って使っています。学内で割り

当てられているアドレスを利用してい

る人は少ないですよ。

濱口 納得。多人数の情報交換には必要

なものになってきているわけですね。で

は、もっとこうすれば良いと思うこと

はありますか？

新里 学内の掲示板に貼られている情報を、

大学のホームページとか、学科のホー

ムページに同じように掲示してもらえ

たら絶対に見ますよ。

吉川 そうですね。学内の掲示板とホーム

ページの掲示板は機能的に同じです。

濱口 紙に印刷されているか、電子情報かの

違いです。特に定期試験案内などは電

子情報のほうがダウンロードできたり、

印刷できたりして楽に手に入ります。

湯浅 たしかに。

新里 でも、そこに

するとみんな

な学校に来

なくなると

じゃないで

すか？

新里 それは別

ですよ(笑)

濱口 まあ、大

学のホーム

ページに掲

示板情報を

載せること

は技術的に

は



可能でしょうし、あるいは学内のひと
だけがアクセスできるようにして公開
することもできるでしょう。ただ、そ
うなるにはルール作りや情報管理の問
題もありますから、今日のところはこ
意見をいただいたことで勘弁してくだ
さい。

吉川 とここで、皆さんは電子メールだけ

のコミュニケーションをする友達がい

ますか？いわゆるメル友といわれるも

のです。

湯浅 いまですよ。趣味や興味が同じ人です

が、実際に会ったことはありません。

濱口 私もオフ会に参加したことがあります。

湯浅 バイク仲間が集ったりします。

吉川 オフ会とはよく耳にしますが、なん

ですか？

新里 オフライン・ミーティングのこと

です。インターネット上のチャットで

ミーティングすることをオンライン・

ミーティングといいます。オンライン

ではなくてオフラインで実際に会合を

やるからこう言われています。

湯浅 へ？(感心)

濱口 でも、そのような会合に出席するの

は誰が来るかわからないわけですよ

ね？危険じゃないですか？

湯浅 私は(男性)身の危険を感じることは

ないですが、女性のひとは気をつけた

方が良いと思います。特に単独で顔見

知りのいないところへ行くことは避け

た方がいんですよ。誘惑も無いわけ

はないですから。

濱口 そうですね。実際に事件になってい

ることもありますから、独りでオフ会

や初めてメール友達に会うのは避けた

方が良いでしょう。

吉沢 電子メールといえば、教員との連絡

や質問などをやりとりしたり、添付

ファイルでレポートを添削してもら

たりするのはほとんどんやっつてほ

しいです。特に講義や実習、臨床など

でなかなかお会いできない先生には

うってつけです。

吉川 そうそう、作業療法学科でも一部の

先生は電子メールでやりとりをして

濱口 きます。

湯浅 教職員は全員、学内のメールアドレス

を持ってますから直接交渉してくだ

さい。遠隔でほとんど指導を受けたり

一同

できるのはいいです。作業療法学科では臨床教育でそういうことをできる

濱口 ようにしてサ

ポーションしよ

うとしていま

ますので期待

してしてくだ

さい。

湯浅 ほんとう

ですか？

濱口 いくつか

からで

すか？

新里 さて、皆さんのお話をまとめますと

携帯電話やインターネットはコミュニ

ケーション手段としてずいぶん身近な

ものであり、利用するに便利なもので

あることがわかりました。しかし、情

報管理には十分気をつける必要があり

ます。それはインターネット上でむや

みに個人情報を書いたりしないこと、

電子メールだけのつきあいの場合、実

際にお会いしたりする際には単独で

会わないなどでしょう。配信されて

くる電子メールには懸賞付きのもの

があり、インターネット上の無料サ

ービス、インターネット上の無料サ

ービス出などのサービスを提供する

ものもありません。しかし一方で、私

たちの個人情報や要求するようになって

います。そのような情報がいつ私たち

知らない間に売買されたり犯罪に利

用されたりするかわかりません。

新里 はじめから人を疑うことはしたくな

いことですが、自分の情報と自分自身

はみずから守るという意識をもってい

ただきたいと思えます。今日はどうも

ありがとうございます。今日はどうも

ありがとうございます。今日はどうも



教員紹介

所属・職位、生年、出身校 専門分野
直前の勤め先、主要著書または論文
本校における担当科目、趣味

浅香 勉 (アサカツトム)
医療福祉学科 講師
昭和30年 7月27日
日本社会事業大学
児童家庭福祉
静岡県立大学短期大学部
『自立支援の必要な児童
への児童福祉施設の課題
- 児童自立支援施設・自
立援助ホームを中心として -』



Assignment of child welfare insti-
tution for children needed social sup-
port

- Focused into home for training and
education of juvenile delinquents and
self-subsistence home - 静岡県立大学
短期大学部研究紀要大13-3号2000年
社会福祉援助技術演習、社会福祉援助技
術演習、医療福祉実習、ゼミ、医療
福祉実習、卒業論文、児童福祉特別講義
パトミントン、野球(チームを持っています)、スキー

室井健三 (ムロイケンゾウ)
放射線・情報科学科 助手
1968年11月1日
横浜市立大学大学院医学
研究科医科学専攻修士課
程
医用画像技術学
横浜市立大学
医学部附属病院



MR灌流画像による非侵襲的脳血液量測定法
The Journal of TMIT, Vol.13: 28-36, 2000
医用画像学実験、放射線治療学実験、その他
お酒

山崎せつ子
(ヤマサキセツコ)
作業療法学科 講師
1955年 昭和30年
広島大学医学系研究科
保健学専攻修士課程
高次脳機能障害作業療法
広島大学医学部保健学科
左側無視を有する患者の
介護者が遭遇している困難と福祉的援助
の需要 総合リハビリテーション
第28巻 第6号 579-587 2000
認知障害作業療法学他
遠くを見ながらほっとすること



山本澄子 (ヤマモトスミコ)
大学院 教授
1952年 2月7日
慶応義塾大学大学院
工学研究科
動作分析
東北大学大学院
医学系研究科
下肢装具の
バイオメカニクス (医歯薬出版)
福祉援助工学特論
ハイキング、読書



畦上恭彦
(アゼガミヤスヒコ)
言語聴覚障害学科
1958年 11月24日
筑波大学大学院教育研究
科障害児教育専攻
言語障害学
埼玉県総合リハビリ
テーションセンター
インリアル・アプローチ
(分担、日本文化科学社)
小児言語障害学概論、
小児言語障害学・演習
能(金春流シテ方)



高橋邦泰
(タカハシクニヤス)
理学療法学科 助教授
1955年
秋田大学医学部医学科
運動器の
リハビリテーション
埼玉医科大学
総合医療センター
リハビリテーション科
腰・仙骨神経後根神経節の脊柱管内局在性
と血管分布に関する解剖学的研究
東日本整災誌 10: 93-107
運動器のリハビリテーションほか
旅行、キャンプ等アウトドア生活



大隈暁子 (オオクマアキコ)
医療経営管理学科 助教授
12月11日
学習院大学 法学部
政治学科
会計
KPMGヘルスケアジャパン
株式会社
「医療法人の会計と税務」
中央経済社
簿記論、簿記論、外国書購読、ゼミ
旅行、ゴルフ

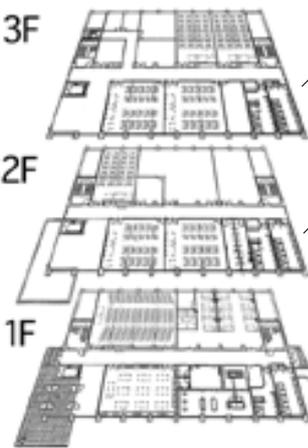


阿部勝子 (アベカツコ)
看護学科 助手
1964年 4月27日
山形大学大学院医学系研
究科看護学専攻
老年看護学
宮城県総合衛生学院
要介護者と主介護者のデ
イサービス利用効果から
みた主介護者の疲労軽減
看護技術演習ならびに臨地実習
旅行、スポーツ観戦



七月二日。朝の通勤時間帯、
ちよつと八時になるつかつかといつそ
の時、FMラジオから「国際医療
福祉病院」という聞き慣れた言葉
が聞こえてきました。よく聞いて
みるとそれは大田原市に住む女性
からのお便りでした。
そのお話は国際医療福祉病院に
入院した時、精神的に不安定に
なったその女性を毎日回診にきた
医師が優しく声をかけ、昼夜問わ
ず看護婦さんやスタッフにとても
親切にしてもらったという内容で
した。
関連機関で本学の実習先にも
なっている病院が地域の方々に喜
ばれていることを知って少し誇ら
しげなうれしい気持ちになりました。
私たちの大学も地域に開かれた
大学として様々な方々に喜ばれる
ような大学を目指し日々努力した
と思います。

ちよつといい話、
あれこれ



三階は講義室、ゼミ室を備
えています。

二階は視機能療法学教室
を中心に講義室があります。

一階は講義室をはじめ、介
護実習室、家政実習室、入浴
実習室等を完備しています。



M棟
今号二ページの理事長のお話にもありま
したが、今回学科の増設に伴いまして本学敷
内に新たにM棟の建設が始まりました。来
年四月の新学科の開設計画に合わせ、ク
リックとJ棟の間に
新たな棟の工事が進
んでおります。
工事中は何かとこ
迷惑をお掛けいたし
ますが、ご理解の程よ
ろしくお願い致しま
す。

校舎新築

リレーエッセイ

語学教育センター 南井 紀子

大学院時代、数あるシェイクスピアの作品の中で一番印象深く読んだのがMACBETHでした。野心に翻弄されつつ悪の権化となり、虚しいと知りつつ雄々しく死と向かい合った男が鮮烈なまでにうら若き乙女(?)心に食込んできたのです。第5幕6場の生死の狭間で有名な独白は今でも暗誦できるほどです。機会があってMACBETHの上演映像を見ることができました。ところが、“out, out, brief candle!”の表現が私の解釈と全く違ってました。断末魔の叫びで張り裂けんばかりに声をあげ「消えろ、消えろ」というのではなく、消え入りそうな小声で「消えろ、消えろ」とつぶやいていたのです。なんということでしょう！私の中に猛々く存在していた男は、違った男として目の前にいました。自分の息で命の蠟燭が消えてしまわないかという恐怖で、声を弱めていたのです。死にゆく男が見せた真実でした。死ぬことが怖い、生きていたいという自分の弱さ、ためらいを隠さず見つめた強さでもありました。弱さと向き合うことの潔さをいとおいと想いました。それ以来ずっと、もつうら若くない私ですがますますMACBETHに捕われているのです。そして、言葉が「音」になった時、大きくその意味が変わることも教えられたのです。



次回執筆者・・・江木明美先生(医療福祉学科)

「私が感銘を受けた本」(第12回)

書名：チャレンジ
身体的障害のある米国青年の物語
著者：デビッド・ホランド (David Holland)
出版社：ブレン社
紹介者：看護学科 渡辺孝子



重度の身体障害を持つ著者は、生命統計学と疫学を学ぶ米国の大学院生である。本書は彼のアクティブな学生生活を描いたものである。電動車椅子での移動、コンピューターシンセサイザーでの会話、胃瘻からの流動食の注入と日常生活には相当の工夫がいるが、多くの友人の協力で有意義な学生生活を自立して送っている。彼の好奇心と冒険心はとても高く、日本旅行も、コスタリカ旅行も経験済みである。本書を通して見える彼は健康そのものであり、障害は彼にとって個性であり挑戦なのである。今、21世紀を生きる地球人の健康の定義が検討されている。長い間「健康とは何か」を問い続けてきた私に、著者は「人間とは何か」で応えてくれたのである。

図書館の大学院長著書の右側の書棚に置きます。ご愛読下さい。(図書館長)

「私の研究ノート」

医療経営管理学科 中島明彦

私は医療経営の現場ですっと仕事をしてきて、学問や研究などとは本来縁がない人間でした。ところが実務の必要に迫られて2つの大学院で医療経営と医療政策を学んだことから結果的に(遅ればせながら)研究の道に入ることになりました。



現在の私の問題関心は「医療政策における政策過程」にあります。医療経営論と医療政策論の共通の学問的基盤になっているのは組織論や意思決定論です。今までの経営学では組織を取り巻く外部経営環境は所与のものとして操作不能として扱ってきました。しかし私は、病院が地域社会や政治を通して医療政策をある程度コントロールできるのではないかと考えています。そこで医療政策がどのような場で、どのように形成・決定・実施されるのか、どのようなアクターが登場しその関係がどのように変化するのかなどを追いかけています。

方法は文献研究とインタビューですが、この研究方法を思いついたのには理由があります。それ以前は医療経営論の研究を行っていたのですが、一つの研究を仕上げるにはあまりにも時間と労力がかかりすぎました。あるアイデアを病院経営の現場に持ち込み、メンバーを説得し実施して、その結果を出すという一連の過程は、現場に密着しなければならない力仕事ですし、しかも期間が最低でも5～6年を必要としました。これでは研究者としてのアウトプットが評価されません。そこで今の文献研究を中心にする方法なら、期間も2～3年と短く、研究費もかからないし、しかも考究作業ですから医療経営研究の合間にできることになります。まさに必要は発明の母です。

最近の研究成果が「医療経済研究 第9巻 2001/3」に「医療供給政策における政策過程の変容 - 厚生技官の台頭と政策コミュニティの形成」として掲載されていますので興味のある方はぜひご一読ください。研究者の道に年齢的に遅く入ってきた私にとって、残された研究期間はあと10年程です。雑事に煩わされないで考究作業に没頭できる環境が大学から与えられることを願ってやみません。



I U H Wクイズ ～第26弾～ 当選者発表

多数のご応募ありがとうございました。

今回の問題はいかがだったでしょうか？正解者は18名おりました。その中で、当選された幸運な方は高田尚子さん(NS)に決定致しました。おめでとうございます。

学生証持参の上、L棟学生課までお越し下さい。

- A: Have you met him recently?
B: No, but a little (bird) told me that he got married.
- A: How are you today?
B: I feel sick as a (dog).
- A: Will you please be quiet? I'm studying now.
B: OK. I'll be quiet as a (mouse).
- A: What do you think of the new president?
B: Well, I think he's good, because he never changes (horses) in midstream.
- A: He's just like a (cat) on hot bricks today. Do you know why?
B: His wife is about to give birth to their first child.

解答

- 1, bird
- 2, dog
- 3, mouse
- 4, horses
- 5, cat

部会

委員会報告

紀要委員会

平成十三年年度紀要委員会委員が次のように決まりました。石川由美子(看護)、谷浩明(理学)、鎌倉矩子(作業)、西尾正輝(言語)、野原功全(放情、委員長)、菊地優子(経営)、渡邊吉利(福祉)、千葉礼子(語学)の八名です。宜しくお願いいたします。今年度の紀要委員会は毎月一回第三水曜日を開催日としております。すでに第二回紀要委員会を五月十六日(水)、第三回を六月二十日(水)に開催いたしました。委員の交替にもない、紀要委員会の作業内容および作業日程等を明確化する必要性が生じてきましたので、委員会活動のマンニョアル化を進めることになりました。(野原功全)

国際部・国際交流委員会

一、本年度の「海外保健福祉事情」科目、「海外研修活動」の参加学生は五十二名、引率教員は、ベトナム・中村勝(NNS)、中国・東口重信(HSS)、アメリカ・ケビン・ダブス、オーストラリア・田中裕美子(ST)の皆さんにお願いすることになりました。
二、栃木県地域留学生交流推進協議会の運営委員会が五月三十一日宇都宮大学で、総会が六月二十七日ブラザインくらがみで開催され、田中美子が出席しました。
三、(財)栃木県国際交流協会主催の外国人留学生支援金に関する新入生のためのガイダンス・懇親パーティーが六月二日国際交流センター・ニューみくらで開催され、新入生が大野委員に引率されて出席しました。
四、文部科学省・独立行政法人教育研修センター・東京大学主催の「平成十三年度留学生交流研究協議会」が七月十八・十九日に国際研究交流大学村東京国際交流館プラザ平成で開催され、金場・大野委員が出席予定です。(山崎統四郎・田中美子)

臨床教育小委員会

臨床実習は、既習の学習を統合し、総動員して実践の場援助として表現していく、さらには実践の場から、新たな学習課題を見出す意味において特徴ある科目です。
主たる活動はこの特徴ある科目を円滑に進めるための活動であり、臨床教育に関わる指導上の諸問題の対処について、実習施設との交

渉にあたって友好的かつ円満な関係を維持することに關して、年間実習計画に關すること等があげられます。
四月二十四日の委員会では、実習前の各種検査(ツベルクリン反応検査、腸内細菌検査等)の必要性と大学クリニックへの依頼方法について検討しました。
平成十三年度よりIUHWリハセンターの実習が開始されました。受け入れ側及び大学側と相互に十分検討した結果、現在各学科の実習がスムーズにスタートしております。(齋藤恵子)

学生委員会

夏休みを迎えるにあたり、これまで毎年小学校・中学校・高校と、この季節にはイヤになるほど繰り返されてきた注意事項です。しかしながら、実に多くの若者がこれらを無視して、イヤになるほど失敗を繰り返してきています。社会に出たらこれほど長期休暇は、現役をリタイアするまで経験できないでしょう。先人の過ちを糧として、貴重な夏休みを笑い多いものとして頂くよう切に希望します。
一、授業や試験から解放されて、あなたは警戒心も解放してしまつていませんか？
戸締まりが疎かになり盗難の被害に遭つて、服装の露出度が高くなり、性犯罪者に狙われる。
二、警戒心が薄れて悪質商法の被害を受ける。
三、長期休暇だからといって、あなたは非日常的なものを求めすぎていませんか？
いきなり海や山で、未経験の活動に挑戦して遭難する。
遊び疲れからの居眠り運転や、スピードの出し過ぎなどで交通事故を起こす。
過度の飲酒から、急性アルコール中毒を起こす。
飲酒のうえ遊泳、釣りなど水遊びをして水難事故に遭つて。
三、海や山、旅先で、あなたは必要以上に異性を魅力的に感じていませんか？
美しい女性に誘われて恐喝の被害に遭つて、優しそうな外見に惑わされて、性犯罪の被害者になる。
妊娠してしまつが、相手は知らん顔。(丸山仁司)

就職委員会

本学の大半の学科の四年生はこれから病院などの見学の時期を迎えるはずで、一方医療福祉学部学生の中には既に内々定などを得た方もいるかもしれせん。

図書委員会

これからの時期に注意していただきたいことは、暑い時期とはいえ、服装や集合時間への遅刻など、先方に対して失礼がないように注意してください。内定をいただき、承諾書(名称は様々です)に類するものを提出し、よほどの事情がない限り就職の「辞退」は認められませんので、そうならないように早い段階で調整して出願してください。もし辞退する必要がある場合は、電話による連絡ではなく、丁寧にお詫びに伺う必要があり、時には就職委員の先生ばかりでなく、学科長にもご迷惑をかけることになる、ということを念頭に置いて行動してください。
その他常々各学科の就職委員の先生と連絡を密にしておくことが大切です。(大野節夫)

情報化委員会報告

平成十三年六月六日(水)に平成十三年度第一回情報化委員会を開催し、主として、情報処理演習室とSSL教室のパソコンを使って情報処理教育を行う時に使用するアプリケーションソフトの購入について話し合いを行いました。従来、コンピュータのハードウェアの導入については本委員会でも度々も検討を行い、文部省助成などに申請を行って来ましたが、ソフトウェアの購入に關して検討は十分でなかつた。各学科・センターの意見をまとめますと、統計用のパッケージプログラム、学術計算やシミュレーションパッケージプログラムを購入して欲しいという希望でした。日本私立学校振興・共催事業団の「私立大学等経常費補助金特別補助」・教育学術コンテンツが助成対象であり、文部科学省の補助を受けている機器で使用するソフトが対象となります。今後、購入経費や本数など詳細な検討を行う予定にしております。

学科・センターだより

大学院

今年度から、保健医療専攻・博士前期課程の中に、「福祉援助工学分野」が開設されました。この分野の担当教員は、工学系二名と非常勤の義肢装具士一名です。福祉援助工学というのは聞き慣れない言葉だと思ひますが、さまざまな工学技術を応用して福祉用具の適合評価や改良を行うことを目的としています。
今、世の中では多くの福祉用具が市販され、使用されています。以前からある義肢、装具や車いすも改良されて使いやすくなつていますが、高齢者のための手すりや歩行用具なども改良が進んでいます。これらがほんとうに使用者に合っているのか、さらに使いやすくなるにはどうしたらよいかなどを、主に動作分析という手法を使用して明らかにしていきます。工学技術といつてもむずかしい数式などは使わずに「臨床で役に立つこと」を第一に考えたいと思ひます。興味のある方、是非いっしょにやってみましょう。(山本澄子)

看護学科

現在看護学科の四年生は、九月からの地域看護・在宅看護など、最後の実習の準備に向けて、四年次選択必修科目の受講とレポート、グループ発表に必死に取り組んでいます。また国家試験の準備も、クラスで選んだ国試係りを中心にして、毎週自習時間を決めて問題を各自出題しながら、美によくがんばっています。就職活動は八月から本格化しますが、この時期は、クラスで授業の合同に、古くからの教員が、一生から三回生までの先輩達の国試や就職活動の経験談を話すと、全員の集中力が矢のように教員に向かって刺さつてくるように感じます。何か大きなことに立ち向かつて行く前の、張りつめて、しゃんと緊張している姿は、見ていてすがすがしく思ひます。みなさん一緒に最後までがんばろうね。心から応援しています。(藤原聡子)

理学療法学科

第一回PTT親善サッカー大会開かれる！
ワールドカップサッカー開催まであと二年。理学療法学科教員にはサッカーフリークが意外に多く、サッカーの話になるとみんな熱くなります。さて、さる六月四日(月)に本学女子サッカー部と理学療法学科教員選抜「キョウインズ」との試合が行われました。キョウインズ

推定平均年齢は四十歳前後(?)であり、威勢がよいのは試合開始後五分まで、後は気持ちがあつても体が言うことを聞かず、バテバテの状態。幸いけが人はありませんでした。結果は、三〇でキョウインズが勝ちました。結果は、か白熱した好ゲームでした。学生と教員の親睦と、健康増進の一環を兼ねて、毎月対戦が行われるという噂も、女子サッカー部のリベンジなるか? (潮見泰蔵)

作業療法学科

新任の先生方の一言紹介
夏本番を前にして、皆様いかがお過ごしでしょうか。前期試験への不安と、その後の夏休みへの期待で、複雑な心境の学生さんも多いのではないでしょうか。

さて、今回は、在校生・卒業生の皆さんに、今年度着任の先生方を一言で紹介いたします。どの先生のことかは申しませんので、皆さんで考えてみてください。

「薩摩藩出身なのにスマートフォン」「偉い先生なのにあまりにお茶目でびっくり」「三言語使えます。日本語・英語・大阪弁」「四言語使えます。日本語・英語・C言語・江戸弁」(下田信明)

言語聴覚障害学科

運動会の熱冷めやらぬ六月三日、ST学科新入生歓迎大会を行いました。一・二年生が中心となり、晴天の中、バレーボールやソフトボールで汗を流し、有意義な時を過ごしました。スポーツを通じて学生同士の親睦、学科内の団結力をより一層高められたようです。次回是非他学科対抗で行えればと思っております。(吉川千絵)

放射線・情報科学科

医用画像ネットワークシステム稼働開始

診断画像のデジタル化が急速に進歩している状況を踏まえ医療画像教育を行うために十二年度規模の画像データベースとその画像データをネットワーク経由で見ることのできる複数台のビューアで構成されています。現在はまだデータベースのハードとSSL教室のパソコン二十台にビューア機能が設置された段階ですが、今後データを蓄積してティーチングファイルとして整備し、また多数のパソコンにビューア機能を持たせる整備を順次行い、画像情報を使った講義や演習に使用する予定です。充実した医用画像ネットワークシステムの構築を図るために、大学関連の施設から臨床画像データを提供していただくなど関係者のご協力をお願いする次第です。(熊野信雄)

医療経営管理学科

資格取得に本格的対策始まる

医療経営管理学科は本学七学科のうち、唯一卒業時に国家試験のない学科です。しかし従来から学生の間では在学中に専門資格を得たいとの要望が強く、また医療福祉の事務関係の就職にはとくに専門資格の取得が有利であることから、本年は以前にもまして資格取得のための教員による指導が活発になりました。

新任の大隈先生、橋口先生は、日簿簿記検定試験の二級、および二級の試験対策指導を始めています。また新任の大西先生は、診療報酬請求事務能力試験の資格試験対策を行っております。さらに新任の菊池先生は高橋泰先生とともに、最近注目されている、診療情報管理士資格獲得のための試験対策を行っております。また、本学科の兼務となった樺沢先生、細井先生は開原先生、小出先生とともに文部科学省の「情報処理活用能力検定 資格取得を目指す指導」を行って行っています。このほかにも従来から先生たちによる「医療経営コンサルタント」資格取得の指導や、「社会保険労務士」対策の学習が行われており、本学科としての特色が本格的に現れようとしています。(矢野 聡)

医療福祉学科

学科紹介プロジェクトチーム結成!

わが医療福祉学科は、夏のオープンキャンパスと風花祭での学科紹介に向けて、一・二年生が中心となってプロジェクトチームを結成しました。チームメンバーは総勢四十五名。一・二年生は大学の勉強や生活のこと、昨年の受験勉強法などをフレッシュな感覚で、更に二・三年生は将来のソーシャルワーカーの仕事イメージしながらそのスピリッツを描くべく、合わせて十種類のパネル作成に取り組み始めました。写真を入れようか?どんな字体にする?、実際のSWの仕事ってどうなんだろう? などと話し合いながら、真っ白な下地から皆のアイデアがどのように表現されているかが楽しみみです。パネルボードの買い出しも組み立て、貼り付け、と正に手作りの作業ですが、一・二年生が学年を超えて交流できる楽しい時間にしていきたいと思っています。(岩本 操)

基礎医学研究センター

釈迦に説法

リハビリテーションという外来語が日本にやってきたのは第二次世界大戦が終わって間もないころだそう。その後、急速に広まり、いまでは誰でも知っています。しかし、自ら振り返ってその思想や理念について、何かと問うてみると充分理解の内面まで、未消化の状態。言葉だけが自分の内部で一人歩きしました。まず、最初にリハビリテーションは機能訓練などの技術(的行為)のことだと誤解したと。リハビリテーションという語源は、(再)リハビリテーション(適するようになる)。(再)リハビリテーションは、能力障害あるいは社会的不利を起す諸条件の悪影響を減少させ、障害者の社会統合を実現することをめざすあらゆる措置をふくむものと定義されています。難しい表現で少々平易ですが、要するにその理念は、再び人間らしい生活を回復する、させることに尽きるでしょう。リハビリテーションは決して医療とか訓練そのものことだけを言っているのではないことが良くわかりました。心の問題をふくめて総合的にアプローチする立場であることを、釈迦に説法かも知れませんが、もう一度再認識しましょう。(嶋田裕之)

語学教育センター

恒例の英字新聞も今年で五度目の発行になります。「英字新聞、楽しみにしています」と声をかけて下さる先生もいらつしやるので、学生は少しでも内容のあるものをと張り切っています。自分なりの英文で書ければ、それが一番という方針を掲げて取り組んでいます。ひとつひとつの記事を丁寧に読んで、学生達の「今」に触れて頂きたいと思っています。

七月二十五・二十六・二十七日(水・金)は、これも恒例になっている英語公開講座(English Open Days)が開講です。クラス二十名前後、初級・中級・上級のクラス編成できめこまかい指導が行われます。毎年、もっと期間を長くしてほしいという要望にこたえられないでいます。が、時間いっぱい、学が人達も指導する教員も楽しむ講座になっています。また、この講座でリユニオンをするレギュラーメンバーもいるので、それも大きな楽しみになっています。

Hello, it's nice to have you with us! 始まり Hope to see you next year! と終わる三日間ですが、一層充実したプログラムを用意しています。(南井紀子)

言語聴覚センター

音声言語外来開設

音声言語が人間のコミュニケーションの主体であることはいうまでもありません。本クリニックには言語聴覚センターがあり、音声言語に障害をもつ方の医療を行っております。しかし現在まで、外来患者の受け口がはっきりしてありませんでした。そこで、七月から音声言語外来を開設し、音声言語障害を持つ方の医療の入り口を担当しようということになりました。スタッフは、音声言語医学を専門とした耳鼻咽喉科医とセンター所属の言語聴覚士です。金曜日午前九時から十一時まで予約制で診療を行います。対象となる障害は、さまざま原因による音声障害、言語障害、聴覚障害、および嚥下障害であります。この、音声言語外来が音声言語科という新たな診療科に発展して行くことを願っております。皆様のご支援をよろしくお願い申し上げます。(新美成二)

健康管理センター

食中毒に気をつけましょう

毎年七月・九月は細菌性食中毒の多い時期です。サルモネラ菌によるもの(原因食は肉、卵など)と腸炎ビブリオによるもの(原因食は魚介類)が発生件数の双璧をなしています。食中毒の原因となる大腸菌としては腸管出血性大腸菌や毒素原性大腸菌などがあります。前者はO157が代表的で下血を来します。後者は東南アジアへの旅行者がよくやられる菌です。握り飯や折詰弁当などが感染源となるブドウ球菌によるものは耐熱性の毒素が原因です。とにかく食物の保存や生ものに気をつけ、食事前には手をよく洗いましょ。(谷 のり夫)



